

教室使用の変更可能性について

- ☐ 年 月 日付け財産貸付申込書について、今後変更の可能性がないので、すぐに請求書の発行手続きをしてください。
なお、処理された財産貸付申込書について、変更が不可能なことは承知済みです。
- ☐ 年 月 日付け財産貸付申込書について、今後日時等の変更の可能性があるので社会人大学院等支援室会計担当にて、施設マネジメント課への提出を使用日の25日前（夏季休業期間（8月11日-8月16日）および年末年始（12月29日-1月3日）を除く）まで保管してください。
なお、使用日の25日前（夏季休業期間（8月11日-8月16日）および年末年始（12月29日-1月3日）を除く）を過ぎた場合は、提出した財産貸付申込書の変更が不可能なことは承知済みです。
併せて、請求書発行が遅くなるため、納付までの期間が短くなることも承知済みです。

ご署名 _____

- ※ どちらかの□にチェックいただき、「財産貸付申込書」と一緒に送付してください。
- ※ ご署名は借受人ご本人様を原則としますが、難しければご担当者様でも差し支えありません。
- ※ 使用日時の変更等が生じた場合は、至急同支援室教務担当へ連絡ください。
- ※ 連絡事項等がございましたら余白に記載ください。